

(整理番号 539)

大阪地方最低賃金審議会

令和5年度第4回大阪府機械・金属製品製造関連産業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和5年9月25日（月）
午後4時52分から同8時09分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公 益を代表する委員 2 名
労働者を代表する委員 3 名
使用者を代表する委員 3 名
- 4 議 事
大阪府機械・金属製品製造関連産業最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨
大阪府機械・金属製品製造関連産業最低賃金の改正決定について審議が行われ、時間額1,070円、発効日は指定発効の令和5年12月1日とする旨、全会一致で議決され、大阪労働局長に対し答申が行われた。